

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和6年9月26日（木）午前10時01分開議

○委員長（日暮俊一君） ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

本日は、議案第11号、令和5年度我孫子市一般会計歳入歳出決算の認定のうち、消防費、公債費及び予備費の審査、議案第12号から議案第14号、令和5年度各特別会計歳入歳出決算の審査、議案第15号及び議案第16号、令和5年度各事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算の審査並びに令和5年度我孫子市一般会計歳入歳出決算総括質疑を行います。

これより、消防費について当局の説明を求めます。

○消防長（宮崎治君） それでは消防です。よろしくお願いいたします。

令和5年度決算のうち、款8消防費に係る消防本部総務課、予防課、警防課所管の一般会計歳出決算の主な事業及び決算説明資料に掲載の事業について御説明をいたします。

項1の消防費は、目1の常備消防費、目2の非常備消防費、目3の水防費で構成されております。

初めに、決算書の92ページ、歳出款別集計表をお開きください。

款8消防費全体の決算としましては、予算現額18億6,763万1,100円に対し、支出済額18億3,885万6,692円、執行率約98.5%、翌年度繰越額353万1,000円、不用額2,524万3,408円となります。なお、歳出総額に対する構成比は約4.0%となっています。

続きまして、決算書の244ページをお開きください。

款8項1目1常備消防費、予算現額18億2,951万4,100円に対し、支出済額18億197万1,124円、執行率約98.5%、翌年度繰越額が353万1,000円、不用額2,401万1,976円となります。

245ページ、款8消防費、備考欄1つ目の丸を御覧ください。

一般職人件費13億7,677万5,181円は、消防職員159名分の人件費となります。

次に、総務課所管の支出状況について御説明いたします。

245ページ、款8消防費、備考欄2つ目の丸を御覧ください。

消防庁舎施設管理費2,081万6,720円は、1本部2署2分署の光熱水費1,047万9,036円、清掃委託料559万200円が主な支出となります。

備考欄3つ目の丸を御覧ください。

決算説明資料は79ページの下段と80ページとなります。

消防庁舎維持補修費9,765万5,490円は、消防本部・西消防署トイレ等感染症対策改修工事費5,467万8,800円と、東消防署発電設備等改修工事費3,074万5,000円が主な支出となります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

備考欄4つ目の丸を御覧ください。

決算説明資料は81ページの上段となります。

消防施設等整備事業4,241万8,925円は、（仮称）湖北消防署整備事業における庁舎等整備設計業務委託料3,834万7,100円と、既存電柱の移設に要した物件移転補償費250万9,060円が主な支出となります。

備考欄5つ目の丸を御覧ください。

決算説明資料は81ページの下段となります。

車両購入費7,334万8,210円は、つくし野分署に配置の水槽付き消防ポンプ自動車を更新整備したものです。

備考欄6つ目の丸を御覧ください。

総務運営費3,052万1,946円は、職員の貸与品等の消耗品費2,169万9,505円及び千葉県消防学校及び消防大学校救助科等への派遣研修における研修負担金472万2,420円が主な支出となります。

続いて247ページ、備考欄1つ目の丸を御覧ください。

負担金・補助金41万3,778円は、消防長会・消防協会負担金35万8,878円が主な支出となります。

備考欄2つ目の丸を御覧ください。

車両維持管理費1,629万3,472円は、消防本部管理車両36台分の燃料費788万9,146円と、車検整備を含む修繕料435万8,811円が主な支出となります。

次に、予防課所管の支出状況について御説明いたします。

247ページ、備考欄3つ目の丸を御覧ください。

予防活動運営費97万323円は、消耗品費60万8,699円が主な支出となります。

247ページ、備考欄4つ目の丸を御覧ください。

決算説明資料は82ページとなります。

幼年消防・女性防火クラブ活動運営費63万5,892円は、幼年消防・女性防火クラブ活動用備品購入費42万2,400円とその他保険料13万円が主な支出です。保険の内容は、女性防火クラブ員を含む市民のための防火・防災訓練災害補償等共済制度の保険料となります。

次に、警防課所管の支出状況について御説明いたします。

247ページ、備考欄5つ目の丸を御覧ください。

警防活動運営費972万2,597円は、防火水槽解体工事費346万2,800円、警防活動用資機材購入費144万7,520円が主な支出となります。

249ページ、備考欄1つ目の丸を御覧ください。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

決算説明資料は77ページの上段となります。

救急・救助活動費1,267万5,356円は、備蓄用感染症対策物品の購入分を含めた消耗品費908万9,367円と手数料196万5,316円が主な支出となります。

249ページ、備考欄2つ目の丸を御覧ください。

決算説明資料は78ページの上段となります。

高度救急医療体制運営費1,241万8,026円は、救命処置用資機材購入費298万2,914円と、コンビニエンスストア及び消防庁舎、消防車両に設置しております自動体外式除細動器（AED）のリース料298万7,466円が主な支出となります。

249ページ、備考欄3つ目の丸を御覧ください。

決算説明資料は78ページの下段となります。

消防通信・指令業務運営費9,496万751円は、ちば北西部10市消防通信・指令業務の共同運用における消防指令システム賃借の事務機器使用料5,624万5,200円と署活動系無線機22台の更新整備費用を含む指令・通信運用資機材購入費440万1,001円、251ページ、備考欄、最上部に記載の松戸市ほか9市消防指令事務協議会負担金2,086万8,744円が主な支出となります。

251ページ、備考欄1つ目の丸を御覧ください。

負担金・補助金1,234万4,457円は、消火栓の維持管理に係る水道局への消火栓維持管理負担金が主な支出となります。

続きまして、目2非常備消防費について御説明いたします。

250ページ、251ページを御覧ください。

予算現額3,726万円に対し、支出済額3,603万8,148円、執行率約96.7%、不用額122万1,852円で、前年度と比較して支出済額が394万7,939円の増加となり、前年度比12.3%の増加となりました。

次に251ページ、備考欄2つ目の丸を御覧ください。

非常勤特別職人件費1,702万565円は、我孫子市消防団、1本部・21個分団、団員227名分の報酬となります。

251ページ、備考欄3つ目の丸を御覧ください。

消防団活動費1,179万1,512円は、消防団員の公務災害補償及び退職報償金の公務災害補償等掛金620万480円と、消防団員用の貸与品等を購入した消耗品費149万1,049円、消防団用備品購入費158万40円が主な支出となります。

251ページ、備考欄4つ目の丸を御覧ください。

決算説明資料は82ページの下段となります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

施設維持管理費 233万5,629円は、光熱水費 65万3,914円と老朽化した消防団第2分団の器具置場の整備を進めるため、現地測量を実施した用地測量委託料 149万6,000円が主な支出となります。

251ページ、備考欄7つ目の丸を御覧ください。

車両維持管理費 304万9,850円は、消防団が使用する消防ポンプ自動車4台、小型動力ポンプ積載車17台の修繕料 124万6,742円及び車検整備に係る経費が主な支出となります。

最後に、目3水防費について御説明いたします。

250ページ、251ページの下段を御覧ください。

予算現額 85万7,000円に対し、支出済額 84万7,420円、執行率約 98.9%、不用額 9,580円で、前年度と比較して支出済額が 1万6,428円の増加となり、前年度比約 2%の増加となりました。

以上で、消防費の一般会計歳出決算についての説明を終わります。御審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（日暮俊一君） ありがとうございます。

以上で説明は終わりました。

これより消防費について質疑を許します。

○委員（佐々木豊治君） ちょっとお伺いしたいんですけども、決算書の251ページなんですが、上段のほうの松戸市ほか9市の消防指令事務協議会負担金という形で2,086万8,744円という形で載っておるんですけども、これはどのような負担金になっておるのでしょうか。その中身ですね。

○警防課長（齋藤誠君） 松戸市の負担金については、我孫子市を含めて10市で協議会を立ち上げてまして、そこで指令センターを共同でやっています、その負担金でございます。

○委員（佐々木豊治君） これは例えばよく言われているんですけども、人口割負担になっているのでしょうか。

○警防課長（齋藤誠君） まず当初、指令センターのシステムを整備しましたので、それは人口割と均等割とあるんですが、そのほかの維持管理につきましては人口の均等割という負担割合になっています。

○委員（佐々木豊治君） 毎年、少しずつ上がっておるようなんですけれども、やっぱりこれはどうしても避けられないのでしょうか。

○警防課長（齋藤誠君） 負担金なんですけど、令和4年度と5年度と比較しますと負担金が上がっているんですけど、これは令和4年度は、需用費、役務費が確定してから、翌々年度の負担金に反映するんですけども、令和4年度は当初運営した2か月分の需用費等だったんですけども、令

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

和5年度のほうは3年度分の12か月分の積算という形なので、5年度の負担金が上がっている状況でございます。

○委員（坂巻宗男君） そうしたら、249ページになります。

AEDですね、自動体外式除細動器リース料として298万7,466円ということで、先ほども消防長のほうから御説明ありましたが、いわゆるコンビニエンスストアなどに設置するAEDなどがここに入っているわけなんですけれども、令和5年度現在でコンビニエンスストア、これの設置、トータルで今、何件になっておりますでしょうか。

○警防課長補佐（竹田義成君） 現在、24時間営業のコンビニエンスストアに関しましては、37台、37店舗で設置をさせていただいております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

私ちょっとこれ資料で過去の事例を確認して、後ほど御説明いただきたいと思うんですけど、平成30年からこれ始まったということだと思うんですけど、台数的には、当然コンビニエンスストアの数の減少というか、増加も含めて変動があるかなと思うんですけど、その辺どういった数で推移しているかというのをお聞かせいただけますでしょうか。

○警防課長補佐（竹田義成君） 平成30年から開始しておりまして、平成30年当初は32台設置させていただきまして、次年度、令和元年になりまして5店舗が新たに営業開始しましたので、5台へと増加しております。

それからなんですけれども、店舗が閉鎖したり開店したりと繰り返してはいるんですけども、現在も37店舗、変わらずに営業していただいているということでございます。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

コンビニエンスストアに、これは24時間営業だからAEDがあると非常に心強いなと思っています。一方で、ちょっと私自分の近所の話を使うと、コンビニエンスストアがあったんだけど、コンビニエンスストアがなくなってしまって、コンビニエンスストアなくなったことも地域の人してみると、生活としてはやっぱりコンビニエンスストアって、いろんなものがそろって24時間だから便利だなというのはまさにあったんだけど、AEDがなくなってしまったという不安などもありました。

そこで、一方で、市のほうで、今度は自治会あるいはマンション管理組合などに24時間対応のAEDを設置するときには補助をしますよという新しい制度をつくってくれたものですから、それをうまく活用して、なくなったところを補ったりしているんですけども。

そういった意味で、例えばコンビニがなくなってしまったところなどは、積極的にそういう自治会とか管理組合とかにAEDなどを借りてもらうような連携などもできるといいなというふうに思っているんですが、その辺で消防のほうとこれ市民協働のほうとの連携みたいな、そういうのは取

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

れたりしていますか。

○警防課長（齋藤誠君） もちろん、市民協働推進課のほうの補助金を利用して、自治会さんなどがAEDを置きましたら、お願いをしまして、うちのほうからホームページで設置場所を公開してよろしいですかということでお伺いをして、承認を頂ければホームページのほうに設置箇所ということで、誰でも使えるようなAEDの場所を表示しておりますので、そこら辺は十分連携をして今後も対応したいと思います。

○委員（坂巻宗男君） ぜひいろいろな形で連携はしていただきたいと思います。

今回、9月1日号の広報の表紙で、AED、救急体制についての認知を呼びかける広報で、非常にインパクトがあって私よかったなというふうに思っています。何か反響もあります。

そういう中でAED講習などを受けている方々も増えてきていると思うんだけど、実際のコンビニエンスストアのAEDがどれだけ使われたのかというところで、資料も頂いたところなんだけど、過去5件ですか、今までに使われているというふうなところなんだけど、その辺ちょっと概要をお聞かせいただけますでしょうか。

○警防課長補佐（竹田義成君） 平成30年からコンビニエンスストアに設置させていただいておりまして、現在、5件使用実績があります。

実際に電気ショックの適用だった事例は1件しかないんですけども、積極的に使っていただければと思っております。

○委員（坂巻宗男君） 実際に使用されたのは1件ということですけども、恐らく持ち出しをされたりなんだりということだったのかなと思うんです。それはケースとしては、コンビニエンスストアだから、店舗の中で何かが起きるというケースがあるし、それから道路などで事故などが起きてというケースがあるだろうし、それから近隣で何かが起きて駆けつけてAEDを借りに来るというケースがあるんじゃないかなと、大きく3パターンぐらいあるのかなと思うんだけど、この5件に関して言うと、どういった背景があったのかということはお分かりでしょうか。

○警防課長補佐（竹田義成君） 詳細までは、申し訳ないんですけども分かってはいないんですけども、店舗の中であつたり、もちろん、店舗外で発生した事案に関しまして、店舗のAEDを取りに来ていただいて、対応していただいたというふうに聞いております。

○委員（坂巻宗男君） その辺ぜひ消防のほうでも、どういった状況だったのかというのを、今は分からないということなのかもしれませんけれども、把握はしておいていただいたほうがいいのかなと思うんですね。

実際にはこの利用があったというのは、どういった形で、コンビニエンスストアのほうなどから話が行くんですか。あるいは機械のほうで、もう使われたという意味で自動的に消防のほうに行くのか、その辺いかがなんでしょうか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○警防課長補佐（竹田義成君） 使用に関しましては、救急車が呼ばれますので救急隊がそこで対応いたします。コンビニエンスストアに設置してあるAEDに関しましては、パッド等も使いましたら、すぐに補充等もありますので、救急隊から消防本部の警防課のほうに連絡が来るようになっております。

○委員（坂巻宗男君） そうするとこの5件というのは、基本的には救急隊が駆けつけている案件というふうに理解してよろしいんですか。

○警防課長補佐（竹田義成君） この5件に関しましては、救急出場しております。もちろん、救急出場がない場合に使用した場合も、コンビニエンスストアさんからうちのほうに連絡が来るようにはしてありますので、件数は分かります。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。

実際に使われたケースは1件だったということなんですけど、その場合というのは、いわゆる消防隊の方が使ったという意味ではなくて、市民の方というのかな、あるいは店舗の方などが使ったということじゃないかと思うんですけど、それはどういった状況だったんですか。

○警防課長補佐（竹田義成君） AED、5件使用ということなんですけれども、電気ショックが必要だったケースが1件となります。電気ショックが必要だった件に関しましては、店舗内の従業員が倒れてしまいまして、そのAEDを使用したんですけれども、AEDを実践されたのは店舗にいた一般の方が電気ショックしていただいております。

○委員（坂巻宗男君） それはつまりお客さんがやってくれたということなんですね。

ちょっと私は逆のパターンなどを想定していたんですけど、いわゆるお客さんが倒れてしまって、AEDを店舗の方がやってくれたというのではなくて、逆のパターンもある。

例えばそのお客さんなどは、やはりこのAED講習とか、救急救命講習とか、そういうのを受けていて、とっさに使われたとか、その辺はお分かりになりますか。そこまでは分からないですか。

○警防課長補佐（竹田義成君） 申し訳ありません、そこまでは確認しておりません。

○委員（坂巻宗男君） いずれにしても大変ある意味で勇気の要る行動ですし、お客さんがいてくれてよかったなというところもあるわけなんですけれども。

このやはりAEDを含めた救急の講習などをより多くの人たちに受けてもらうことで、市民全体で、みんなの命とか健康を守っていこうというふうな形につながっていくので、そういった意味での取組がこれからも必要だと思います。今年度に入っちゃうけど、9月1日の広報でもあれだけ大々的にやられているので、また、反響などもあって、そういった講習などを受けようという人たちも増えているのかなと思うんですけど、この辺、令和5年度を含めて、今、その救命講習などの受付状況あるいは受講状況っていうのはどういうふうになっているのか、お聞かせください。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○警防課長補佐（竹田義成君） 今、委員おっしゃったとおり、9月1日の「広報あびこ」、かなり反響がありまして、10月にある救命講習なんですけれども、一般公募で募集しているんですけれども、想定以上に反響がありまして、定員オーバーという形になってしまっておりますので、救急講習のほうもこれからちょっと増やしていかなければいけないなというふうに考えております。

○委員（坂巻宗男君） 何ていうか、うれしい悲鳴といいますかね、私も自治会などで11月頃のお話ししたけど、今のお話だとちょっと後ろ倒ししなくちゃいけないかなと思ったりしました。

いずれにしても、こういった形でまずAEDがこういったところにありますよと、さっき言った自治会も含めて増えてきているので、ありますよというのをしっかり告知していただいて、なおかつそういう受講を受ける方を増やしていただいて、本当に我孫子市全体の救命率というのかな、そういうものを上げていただくように御努力を引き続きお願いしたいと思います。最後に御答弁お願いします。

○警防課長（齋藤誠君） 坂巻委員の言ったとおり、普及する啓発活動、十分大事だと思いますので、十分また広報、また、消防隊も自衛消防訓練なども行っていますので、そこら辺でAED講習を受けていただけるよう呼びかけていきたいと思います。

○委員（佐々木豊治君） ちょっと細かいことで申し訳ないんですけれども、先ほどお伺いしましたけれども、245ページでございます。一般職人件費がこれは13億7,677万5,181円とあるんですけれども、今、人口が、このように伸びていない状況の中で、確かに消防職員の皆さんも大変だと思いますけれども、今現在151名いらっしゃいますね。ですから、将来的にはもっと増員というか、職員が必要になってくるかなと私は思っているんですけれども、その辺は将来的にはどのように職員の増員というんでしょうか、お考えになっておるんでしょうか。お願いいたします。

○総務課長補佐（勝矢秀樹君） 将来に向けた人員の計画になりますけれども、まず、目下の目標としましては、令和8年度を目指しております湖北の消防署の開署がありますので、そちらのほうの段階では174名の条例定数ということで改正いただいておりますので、そこを目指した増員を今、実施している状況でございます。

○委員（佐々木豊治君） 現況の姿を見ていると、本当に特に救急医療なんかもすごく多いもんですからね。その辺を鑑みて、当然、今174名の令和8年の云々というお話を聞いたんですけれども、これはやっぱり令和8年と言わずに、人事課のほうに計画的に増員を要望していくということは、私は大変大事なことじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○総務課長補佐（勝矢秀樹君） 委員おっしゃっていただけるとおり、私どもも消防体制の維持に向けた人員の確保というのはとても大事なことだと思っております。そこも含めまして、関係課のほうと綿密に打合せ等させていただきながら、計画的にそちらのほうの体制の確保を図ってまいり

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

たいと考えております。

○委員長（日暮俊一君） 佐々木委員、決算の審査ですので、それを踏まえてお願いします。

数字が全然出てこなくて、所管にいきなり入らないようにお願いします。

○委員（佐々木豊治君） 委員長、もう1点よろしいでしょうか。

それとお聞きしたいんですけれども、245ページなんですけれども、車両購入費として7,316万2,840円計上しているんですけれども、年々車両が増えていると私は思っているんですけれども、いずれにしてもこの増えたときに、例えば年間見ていると通じて消防車を廃車するという局面を見ているんですけれども、その場合、廃車する場合はどのような形で対応しておるんでしょう。例えば入札するとか、もちろんやっていると申しますけれども、そういうような形でどのような状況で今現在なっているんでしょうか。

○総務課長（国本浩二君） 更新した車両につきましては、官公庁のオークションにおいて売却をしている状況です。

○委員（佐々木豊治君） たしか36台あるということをお聞きしたんですけれども、いずれにしてもこれは非常に特別な車両でございますので、非常に人気ある割には、人気ないと言えおかしんですけれども、非常に希望者がおるようなんですね、話を聞くと。我孫子の場合はどのような状況になっておるんでしょうか。

○総務課長補佐（勝矢秀樹君） 国本のほうからお答えさせていただきましたとおり、ネットオークションを活用して入札という形でやっているんですけれども、今、資料を持っていませんので、実施したところの正確な数字というのは持ち合わせていないんですけれども、一定程度、複数者、二、三者ということではなく、それ以上の形の応札はいただいた中で、最高値、高い値段を入れていただいたところを落札者として、売却させていただいているというような流れになります。

○委員（佐々木豊治君） これは大変難しいんですけれども、車1台例えば査定はどなたがするんでしょうか。入札かける前に査定すると思えますけれども。

○総務課長補佐（勝矢秀樹君） 査定といいますか、過去の実績、またはほかの自治体等を出していただいている年式とか距離とか、そういった部分も含めまして比較しながら、こちらのほうで最低の価格を設定させていただいているというような形になります。

○委員（佐々木豊治君） 皆さん御案内のとおり、消防車というのはお子さんに大変人気があるんですね、はっきり言うと。だから、よく子どもたちが乗りたいという希望がすごく多いんですね。ですからその廃車した車を何か公共施設に置くような体制づくりというのは、私はよくお伺いするんですけれども、そういうような考えはないんでしょうか。

○総務課長補佐（勝矢秀樹君） 東京消防庁とか大きいところだと、消防博物館とかありまして、そういうところで展示というのはあるんですけれども、私ども廃車した車なんかをちょっと展示し

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ておくというような試みは実施してはいないんですが、いろいろな自治会さんの自衛消防訓練であるとか、お祭りであるとか、そういったところに消防車等を出向させていただきまして、災害があれば対応してしまうという場合はあるんですが、そういった場でちょっと触れ合っていて、簡単に車内乗っていただいたり写真撮っていただいたりというような形では対応させていただいております。

○委員（佐々木豊治君） いずれにいたしましても、例えば廃車した車を、公園とかいろいろ置くと維持管理とかいろいろな体制が大変難しいと思いますけれども、非常に市民の皆さんからのそういう要望があるんですね。何かどこかの公共施設に置いてくんねえかななんて、そういう希望あるんですけれども、その辺を鑑みて検討する値は私はあると思うんですよ、いずれにいたしましても。その辺十分御検討していただいて、やっぱり置ければいいかなと思うんですけれども、その辺どのように考えているか。

○総務課長補佐（勝矢秀樹君） 私ども消防だけでちょっと決められることではありませんので、関係課含めて検討はさせていただく部分あるんですけれども、そういった形も含めて、いろいろな形で消防という災害という部分を認知していくための活動ということで、ほかの部分も含めて対応してまいりたいと思います。

○委員（芹澤正子君） 決算書249ページ、説明資料が77ページの上段です。

救急・救助活動費（うち消耗品購入分）。これはコロナウイルス感染症がはやっていたときに、救急車が出るたびにみんな消防の人は着替えていたのを見ることがあります。いつまで使用してましたでしょうか。衣類全部、着替えていましたでしょう。

○警防課長補佐（竹田義成君） 消耗品に関しましては、現在の救急活動でも使用させていただいております。

○委員（芹澤正子君） 分かりました。

私がちょっとこれ質問したのは、もう5類になってから使っていませんって言ったら、余りをどうするんだろうと思ったもんですから。249ページには消耗品費として909万円ぐらい載っていましたが、そのうち638万円がここに計上されていたから、270万円については何かここに載せない消耗品であるということなんですね。回答をお願いします。

○警防課長補佐（竹田義成君） この説明資料に載っていますものが全部入札をしております、それ以外のものがここに載っていないという状況になります。

○委員（芹澤正子君） 分かりました。大変だと思うんですけど、1回ずつ着替えている場面をつくし野分署で見たもんですから、救急車が出るたびに上下で着替えて、時間もかかるだろうし、大変だなと思っていました。

どうぞ頑張ってください。ありがとうございました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（船橋優君） 私は、説明資料の80ページにあります消防本部と西消防署について、感染症流行時における業務継続のためのトイレと洗面所の感染症対策改修工事を実施したということですが、これは具体的に言うとどういう感じの工事でしょうか。

○総務課長（国本浩二君） 新型コロナ感染症が流行していましたので、その感染症の対策ということで、国のほうからも感染症流行時においても業務が継続できるような体制を取りなさいということで通知がございましたので、そのためのトイレ、また洗面、あと個室の風呂場ですね、そこら辺を改修しております。例えばトイレに関しましては、床を乾式にしますとか、あとは洗面のところでは非接触型の水道が出るというところの改修となります。

いずれにせよ感染症の対策を実施したということになります。

○委員（船橋優君） それじゃ、あれですね、特別な例えばエアシャワーをつけたとかそういうんじゃないくて、一般的に水道の蛇口に触らないとか、そういう今一般的に行われているようなことを、消防署も古いんで新しくしたというような感じでよろしいんですかね。それであれですか、効果はやはりかなりあったんでしょうかね。

○総務課長（国本浩二君） やはりトイレ、洗面となりますと、うちは職員だけじゃなくて外部の方もいらっしゃるしますので、そこら辺も含めて一時、感染症の拡大ということでクラスターになったときもございましたが、それ以降は感染拡大という形はないので、効果は得ているんだろうと思っております。

○委員（船橋優君） 分かりました。

また、これからもひとつよろしく頑張ってください。回答結構です。

○委員長（日暮俊一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午前10時41分休憩

午前10時42分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

消防費に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩します。

午前10時42分休憩

午前10時44分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これより、公債費及び予備費について当局の説明を求めます。

○財政部長（中光啓子君） それでは298ページをお開きください。

款10の公債費の支出済額は31億3,811万529円で、前年度から5,117万7,008円減、率にして1.6%減になりました。

次に、款11の予備費においては、当初予算1億5,000万円のところ2,837万8,000円を増額補正し、災害対応など緊急性の高い事業に1億7,420万円を充用いたしました。

説明は以上です。

○委員長（日暮俊一君） ありがとうございます。

以上で説明は終わりました。

これより公債費及び予備費に対する質疑を許します。

○委員（坂巻宗男君） 1つ、今回、公債費が31億円強で、これは毎年変わらない額というあたりですけれども、歳入のところでお話ししましたけれども、市債が非常に少なかったというところで、令和5年度のいわゆる市債残高がかなり減少しただろうと思うわけですが、その辺の数値をお願いいたします。

○財政課長（加藤靖男君） 令和4年度末残高が342億4,000万円程度だったものが令和5年度末では約325億円となっております。内訳としましては、まず、臨財債が約17億円程度減少した一方で、その他通常債も約1億円程度減少したというような内容となっております。

○委員（坂巻宗男君） この年度で十数億円市債を減らすことができたというふうな形だと思うんですね。これは恐らくは過去を見ても、これだけ減少させられたというのは、幅としては一番大きいのかなと思うんですけど、いかがですか。その辺、過去の事例など調べて。大体そもそも市債を減少させるというのが何年かに一度というぐらいの機会しかないんですけれども。そういう中でも、とりわけてこの令和5年度は市債残高の減少に貢献できた年じゃないかなというふうに見ているんですが、その点いかがですか。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午前10時48分休憩

午前10時48分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開します。

○財政課長（加藤靖男君） 残高の点で言いますと、これまでいわゆる臨財債の始まって以降、ずっと臨財債の増額に歩調を合わせる形で増額をしていたんですけれども、ここに来て臨財債の返済が完了した部分ですとか、あと一方で新たな借入れもこのところ減少傾向にあると。このあたりが大きな要因になっておりますので、こういった大幅な残高の減というのは、やはり影響としては

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

臨財債の影響が大きいというふうに考えております。

単年度で見た残高の減という意味で言いますと、過去には類がないような減少幅になっているかと思っております。

○委員（坂巻宗男君） そういう意味で、令和5年度、一つ財政的な意味での特徴だったのかなというふうに私も捉えています。これは歳入のところでもお話ししましたが、この傾向がこれからも続くかという、今後、個別の建設事業などが続く中で、やはり臨時財政対策債を借りなくとも、個別の事業債が上積みされて、なかなか市債を減らす状況が生まれてこないのではないかなというふうに想定はするんですが、ただやはりできる年度で、このような形でぐっと減らしていく、あるいは少額けれども数年続けて減らしていくとか、そういった形のサイクルを取りながら、財政の均衡というのを図ってもらいたいというふうに思いますので、財政のほういろいろと資金繰り等大変な部分もあると思いますけれども、全庁的な意味で視野を広く持っていただいて、財政運営にこれからも当たっていただきたいと思います。最後に御答弁をお願いします。

○財政課長（加藤靖男君） このところ、今、申し上げましたとおり臨財債の減少が大きいので、残高としてむしろ減る傾向にはなっているんですけれども、その内訳を見ますと、やはりその分、事業債の比率が高まっているという形となっておりますので、今後の公債費負担等も視野に入れた中で、この残高、さらに内訳というものは注視を続けていきたいというふうに考えております。

○委員（芹澤正子君） 説明書の105ページ、それで決算書は298、299ページです。

単純に、何年か前も一度聞いたことあるんですが、事業の内容の支払決算額の表によると、利息がそれぞれの債権に対してパーセントが違っているんですね。1.6%とか3.6%とか5.4%とか。それでなるべく安い金利のものに借換えということはできないんでしょうか。何年か前にも同じ質問をしました。

○副市長（渡辺健成君） 地方債の借入れは、財務省とか政府系の金融機関と、あと民間の銀行さんがございます。これはいずれも借入れの相手方の融資条件に従って借入れをしているわけなんですけれども、過去において金利が高いものがあつたときには、国のほうの政策的なもので補償金免除の繰上償還という制度がありました。

やはり貸すほうも、当然、一定の利益を確保した上でその利息設定をしておりますので、いきなり返されても、将来、得るべき利息の分を得られないということで、通常は繰上償還できるんですが、その場合は公的なものであっても補償金というのが発生しますので、結局は長年返していっても、途中で繰上償還をしても、同じぐらいの利息の負担が発生するという形になりますので。その補償金の免除の制度があるようなときは積極的に繰上償還をしておりますけれども、それ以外については市のほうが繰上償還をしたことによって、よほど何か有利になるというようなことがない限りは、繰上償還をしても効果がないという形を捉えていますので、やっぱり各年度の財政状況とか

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

を見ながら、その辺は判断をしてみいましたし、金利の負担軽減が図れる場合については、繰上償還というのは今までも積極的にやってみました。

○委員（芹澤正子君） 10億円を借りていて利息が5,809万円というのはすごく高いと思ったもんですから、その他の事業債の合計が。その一覧表の一番下。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午前10時54分休憩

午前10時54分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開します。

○委員（佐々木豊治君） 予備費についてちょっとお伺いしたいんですけども、当初予算で1億5,000万円あったと思います。それで基本的に補正予算を最終的に組まなきゃいけないような状況が生まれる状況が多々あるんです、最近はね。ですからその辺はどのように財政部局は捉えておるのでしょうか。お願いいたします。

○財政課長補佐（杉森敬規君） 基本的には議会の議決を経て予算を措置することを前提としております。ただし、緊急やむを得ない場合などについては、予備費を長の権限で執行させていただいているという状況です。

○委員（佐々木豊治君） 政策的にいろいろあると思いますけれども、予備費を当初予算で例えば1億5,000万円計上して、取り崩していくというような体制が多々ありますので、何かその辺が、それでは何に使われたのかということを経験でいいですから、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○財政課長補佐（杉森敬規君） 毎議会の事務報告でも御報告をしておるとおりなんですが、令和5年度の主な予備費の充用については、まず、マイナンバー交付前事務支援業務委託料で約1,800万円、それから、病害虫による公園樹木の管理委託料、この金額が1,600万円、それから、久寺家中学校の外壁剥落の件がありましたので、それを受けて緊急対応ということで1,300万円を充用しております。

○委員（佐々木豊治君） できればきちっと、例えば久寺家とかいろいろな学校の問題も予算を計上しているということがございますけれども、その見込額はね、どうしてこうなんですかね、よりも出ちゃうという形になるわけですよ、つまりね、予算よりも。ですから、今、言ったように、予備費から充当するというような形を取っていると思いますけれども、その辺をうまくやっぱりコントロールしていかないと、これは困ると思うんです、私は。総予算の中でこうなんですから。だから、その辺をきちっと押さえながら、やっぱり予算というものは、皆さん大変だろうけれども、政策事業ですからね。突発的に出ることですから。そのために予備費というものは、それを充当し

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ていくという形ですから。その辺はよく考えて当初予算できちっと押さえていただきたいなど。これは至難のわざですけれども、大変ですけれども、その辺はどのようにお考えになっているのでしょうか。

○財政課長補佐（杉森敬規君） 事故ですとか災害についての予算というのは、やはり見込みが立てられないものになりますので、そのあたりについてはできるだけ緊急性も踏まえて、予備費を充用するか否かについては、財政課のほうでも厳しくチェックをしていきたいと思っています。

○委員（甲斐俊光君） 決算説明資料の105ページの、ちょっと1点、本当、単純な疑問なんですけど、支払いの財源内訳で、その他のところで市営住宅使用料が2,271万1,000円入っているんですけれども、私これ、ほかの歳入のところで別に市営住宅使用料はあったと思うんですが、こちらの公債費に入れている理由というのはどんな理由なのでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） 市の決算を迎えた後に決算統計調査というものを行います。その中で、入りと出だけではなくて、その入りをどこに充てたのかということも併せて追跡のほうをしています。

その中で、市営住宅使用料につきましては、その充て方というのがある程度国のほうから示されておりまして、基本的には維持管理、補修等にまず充てていきますが、そこで充て切れなかった部分については、例年の処理という形にはなるんですけれども、市営住宅の建設改良に充てた部分の公債費に充てるというふうにしております。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。

市営住宅改修費用の分の建設債に充てているという、そういう形なんですね、決算統計。なるほど、歳入で別立てしているの、こちらでなんで出てきたのかなと思った次第です。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（日暮俊一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午前11時00分休憩

午前11時00分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

公債費及び予備費に対する質疑を打ち切ります。

以上で、議案第11号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩します。

午前11時00分休憩

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午前11時02分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

これより議案第12号、議案第13号及び議案第14号を一括して審査いたします。

議案第12号、令和5年度我孫子市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第13号、令和5年度我孫子市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第14号、令和5年度我孫子市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、当局の説明を求めます。

○健康福祉部長（飯田秀勝君） それでは、議案第12号、令和5年度我孫子市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

初めに、国民健康保険の概況についてです。

決算説明資料の110ページをお開きください。

歳入決算額114億9,372万4,000円、対前年度比0.8%増となり、歳出決算額は115億4,077万円、対前年度比1.4%増となりました。決算額の財源内訳と支出内訳は表のとおりとなります。歳入歳出差引額はマイナス4,704万6,000円、対前年度比361.3%減となりました。歳入が歳出に不足することから、地方自治法施行令第166条の2の規定により、翌年度歳入繰上充用金で歳入不足を補填しました。

次に、国民健康保険加入状況は、令和6年3月31日現在で加入世帯数は1万7,205世帯、対前年度比0.30%、51世帯の減、世帯の加入率27.50%、前年度から0.58ポイント減となり、加入者数は2万4,123人、対前年度比2.69%、668人の減、加入率18.38%、前年度から0.55ポイント減となりました。また、加入者の内訳として、退職者医療制度の経過措置が終了していることから、退職者被保険者数はゼロ人となります。

それでは、歳入歳出決算について決算書の事項別明細書により主なものを御説明いたします。

決算書の310ページをお開きください。

初めに歳入です。

款1国民健康保険税の収入済額は25億3,985万2,738円、対前年度比2.4%、6,035万9,556円の増となりました。また、調定額は31億9,938万8,724円、対前年度比0.1%、216万3,297円の増となっています。主な要因は、令和5年度に後期高齢者支援金分の税率等を改定したためです。現年課税分の収納率は93.59%と、前年度から0.4ポイント減少しましたが、現年課税分及び滞納繰越分全体の収納率は79.39%と前年度から1.84ポイント増加しました。

次に、不納欠損額の5,481万1,982円につきましては、対前年度比29.7%、2,311万3,639円の減となりました。これは財産調査に基づき滞納処分を強化しているためです。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

312ページをお開きください。

款5 県支出金、項1 目1 保険給付費等交付金のうち、右側の313ページになりますが、節1 保険給付費等交付金（普通交付金）は、市が保険給付費に要した費用に対して交付される交付金として、収入済額は77億3,439万9,565円、対前年度比0.3%、2,082万5,706円の減となりました。これは被保険者が減少したことなどに伴い、保険給付費が減少したことによるものです。

節2 保険給付費等交付金（特別交付金）は、市町村の特別の事情に応じて交付される特別調整交付金、都道府県繰入金の2号繰入金分、保険者努力支援制度分、特定健康診査等負担金分などを合わせた交付金として収入済額は1億5,576万7,000円、対前年度比7.8%、1,322万8,000円の減となりました。これは保険者努力支援制度分、特別調整交付金分などが減となったことによるものです。

款6 繰入金の収入済額は10億783万5,000円、対前年度比27.5%、2億1,741万1,774円の増となりました。これは一般会計から赤字補填を目的とした繰入れを行ったことなどによるものです。

314ページをお開きください。

款7 繰越金の収入済額は、1,800万3,689円、対前年度比89.2%、1億4,916万2,481円の減となりました。

款8 諸収入の収入済額は3,745万4,382円、対前年度比0.3%、12万5,355円の増となりました。

次に、歳出について御説明いたします。

320ページをお開きください。

款1 総務費の支出済額は2億1,535万2,391円、対前年度比0.5%、109万823円の増となりました。総務費は、職員の人件費や事務運営費、賦課徴収費などに要する経費で、増額となった主な理由は、項1 目1 の一般管理費のうち、令和5年度は2年に1度の保険証一斉更新がなく、国民健康保険事務運営費の通信運搬費が減となったものの、人事異動等に伴い一般職人件費が増となったことによるものです。

322ページをお開きください。

款2 保険給付費の支出済額は77億8,360万9,867円、対前年度比0.2%、1,773万9,407円の減となりました。保険給付費は、療養諸費や高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などの給付に要するもので、被保険者数の減少などから減額となりました。

326ページをお開きください。

款3 国民健康保険事業費納付金は、広域化により県が算定した納付金を県に納付するものです。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

項1 医療給付費分は、目1 一般被保険者医療給付費分と、目2 退職被保険者等医療給付費分を合わせて22億1,523万5,084円、対前年度比3.4%、7,296万8,662円の増となりました。

項2 後期高齢者支援金等分は8億9,502万6,034円、対前年度比18.4%、1億3,884万594円の増となりました。

項3 介護納付金分は2億8,942万1,556円、対前年度比6.2%、1,907万5,582円の減となりました。なお、国民健康保険事業費納付金全体では、対前年度比6.0%、1億9,273万3,674円の増となりました。

款5 保健事業費の支出済額は1億2,243万6,575円、対前年度比1.9%、237万8,525円の減となりました。減額となった主な理由は、328ページになりますが、項1目1の保健衛生普及費のうち、データヘルス計画等の計画期間満了に伴う次期計画策定支援業務の委託により、データヘルス計画に基づく保健事業委託料が増となったものの、項2目1の特定健康診査等事業費である特定健診・特定保健指導を健康づくり支援課へ執行委任していることに伴う一般会計繰出金が減となったことによるものです。

款6 諸支出金の支出済額は1,968万8,500円、対前年度比26.3%、409万8,738円の増となりました。増額となった主な理由は、項1目1の一般被保険者保険税還付金が還付件数の増加により増となったことによるものです。

以上で、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第13号、令和5年度我孫子市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

初めに、介護保険の概況についてです。

決算説明資料の113ページをお開きください。

歳入決算額120億5,294万円、対前年度比6.5%増となり、歳出決算額は118億9,639万9,000円、対前年度比7.9%増となりました。決算額の財源内訳と支出内訳は表のとおりとなります。決算額の歳入歳出差引額は1億5,654万1,000円となり、対前年度比46.4%減となりました。

次に、介護認定の状況は、令和6年3月31日時点で、要支援1から要介護5までの認定者数が7,380人となり、対前年度比270人増となりました。なお、介護の認定率は17.9%でした。

それでは、歳入歳出決算について決算書の事項別明細書により主なものを御説明いたします。

決算書の342ページをお開きください。

初めに歳入です。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

款1介護保険料の収入済額は24億8,097万6,200円、前年度に比べ448万7,900円の減となりました。

減額の理由は、第1号被保険者数は増加しているものの、前年度の合計所得に応じて14段階に分けて決定する年間介護保険料において、後期高齢者の増加に伴い低所得者層の第1段階から第3段階までの対象者が増加し、高額所得者層の段階の対象者が減少しているためと推測されます。

次に、中段の款2国庫支出金24億9,751万3,406円、決算書344ページの下段、款3支払基金交付金の29億5,746万7,348円、さらに346ページ、上段、款4県支出金16億8,247万3,121円は、いずれも介護給付費、地域支援事業費の歳出増額に伴い増額となりました。

同じく346ページ、下段の款6繰入金は21億4,165万1,000円となり、対前年度比13.7%の増となりました。

次に、決算書350ページ、下段の款8項2目1の第三者納付金は、交通事故の第三者行為が原因で利用した介護サービス費用について、加害者の負担した費用が国保連合会を通して納付されたもので、8万384円となりました。

次に、歳出について御説明いたします。

決算書354ページをお開きください。

款1総務費の支出額は2億8,179万1,459円で、対前年度比5.3%の増となりました。

355ページ、下から2つ目の丸、介護保険事務運営費のうち介護保険事務処理システム改修業務委託料は、次年度からの制度改正に伴うシステム改修のため、960万8,000円を増額補正により措置し、支出額は731万2,800円となりました。

介護保険事業計画策定業務委託料は、3月に策定を完了した第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画の策定に係るもので160万2,480円を支出しました。

さらに、同じく355ページ、下から1つ目の丸、認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業は、令和5年度介護保険事業費補助金（令和5年度補正予算分）を活用し、令和6年3月に急遽、認知症の啓発イベントを開催することになったため、総額44万2,000円の予備費を充用し、事業を実施したものです。

続いて、決算書の356ページの下段、款2保険給付費の支出額は106億7,545万783円で、対前年度比7.1%の増となりました。

主な増額の内訳としては、同じく356ページの下段、項1目1居宅介護サービス等給付費のうち、右側備考欄の下段、下から1つ目の丸、居宅介護サービス給付費の訪問介護や訪問看護、通所介護、居宅療養管理指導などのサービス利用が、新型コロナの5類相当への移行の影響も含め伸びていること、併せて358ページ、備考欄、上段の上から5つ目の丸、居宅介護サービス計画給付

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

費が連動して伸びたことによるものです。

決算書の360ページをお開きください。

下段、款3地域支援事業費の支出額は5億2,951万7,770円、対前年度比10.3%の増となりました。

決算書の362ページ、上段、備考欄1つ目の丸、介護予防・生活支援サービス事業費のうち、通所型サービス費が対前年度比13.8%増となりました。

決算書の364ページ、上段、項3目1包括的支援事業費の備考欄2つ目の丸の2行目、地域包括支援センター運営委託料は、市内5地区の高齢者なんでも相談室の運営委託料で、前年度より1,079万3,436円の増となりました。これは、高齢者人口の増加により、湖北・湖北台地区高齢者なんでも相談室に職員1名を増員し、相談スペースを確保するため相談室を移転し、相談体制を強化したことにより、移転費用など委託料を増額したことによるものです。

続きまして、367ページ、備考欄3つ目の丸、在宅医療・介護連携推進支援事業費のうち、地域在宅医療体制構築支援事業委託料として427万6,000円を支出しました。政策的な事業として、我孫子医師会に事業を委託し、地域医療コーディネーターを1名医師会に配置することにより、在宅医療と介護の連携を図る地域医療体制を整備しました。

最後に、決算書366ページ、款4項1目1介護保険財政調整基金積立金は1億5,660万6,000円を積立て、基金残高は令和6年3月末で14億7,666万6,000円になりました。

以上で、介護保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

最後に、議案第14号、令和5年度我孫子市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

初めに、後期高齢者医療の概況についてです。

決算説明資料の118ページをお開きください。

歳入決算額25億1,225万3,000円、対前年度比3.8%増となり、歳出決算額は24億9,905万6,000円、対前年度比4.6%増となりました。決算額の財源内訳と支出内訳は表のとおりとなります。歳入歳出差引額は1,319万7,000円、対前年度比56.1%減となりました。

次に、後期高齢者医療加入状況は、令和6年3月31日現在で被保険者は2万4,040人、対前年度比3.6%、833人増となりました。

それでは、歳入歳出決算について決算書の事項別明細書により主なものを御説明いたします。

決算書の380ページをお開きください。

初めに歳入です。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

款1 後期高齢者医療保険料の収入済額は21億3,359万1,840円、対前年度比2.6%、5,385万2,300円の増となりました。増額となった主な理由は、被保険者数の増加によるものです。

款2 繰入金の収入済額は3億3,993万1,910円、対前年度比6.1%、1,940万6,070円の増となりました。増額となった主な理由は、低所得者等に対して行われる保険料の軽減措置に対し、保険基盤安定制度に係る繰入金が増額となったことによるものです。

款3 繰越金の収入済額は3,007万874円、対前年度比182.9%、1,944万190円の増となりました。

款4 諸収入の収入済額は865万8,628円、対前年度比2.6%、22万649円の増となりました。増額となった主な理由は382ページになりますが、項3目1の受託事業収入が被保険者数の増加などにより増となったことによるものです。

次に、歳出について御説明いたします。

386ページをお開きください。

款1 総務費は、職員の人件費や事務運営費、徴収事務などに要する経費で、支出済額は4,626万6,750円、対前年度比3.1%、138万4,946円の増となりました。増額となった主な理由は、項1目1の一般管理費のうち人事異動等に伴い一般職人件費が増となったことや、項2目1の徴収費のうちクレジット収納業務委託料が増となったためです。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者から徴収した保険料と保険料の軽減に対する保険基盤安定繰入金を千葉県後期高齢者医療広域連合に納付するもので、支出済額は24億4,797万8,765円、対前年度比4.6%、1億841万7,700円の増となりました。

款3 諸支出金は、保険料の還付金及び還付加算金で、支出済額は481万1,000円、対前年度比0.2%、9,300円の減となりました。

以上で、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。十分な御審議の上、認定くださいますようお願いいたします。

○委員長（日暮俊一君） ありがとうございます。

以上で説明は終わりました。

これより議案第12号、議案第13号及び議案第14号について質疑を許します。

○委員（山下佳代君） 説明資料の117ページの介護保険、介護の在宅医療と介護連携推進事業についてお聞きします。

この在宅医療の具体的な事業内容をお知らせください。

○高齢者支援課長（長島公子君） こちらのほうは、令和2年から令和4年までは医師会が県から補助金をもらっていた事業を、令和5年度から市のほうで行うような形で、我孫子医師会に今、委

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

託し、医師会に所属の地域医療コーディネーターが中心となって、医師、各地区高齢者なんでも相談室、ケアマネジャーなどと、医療と介護の連携のパイプ役となって協力しながら、市で在宅で望む暮らしを継続できるという地域になるよう支援をしているところです。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

では、市民の人は高齢者なんでも相談室に行って、この在宅で医療をしたいという場合は、そこに言えば在宅の先生が来てくれるというところで理解してよろしいでしょうか。

○高齢者支援課長（長島公子君） 相談窓口については、今、委員がおっしゃった各地区の高齢者なんでも相談室が窓口となります。高齢者なんでも相談室にそのような相談が入ったときに、地域医療コーディネーターのほうと、どういった支援が必要かという協議をしたり、あと関係機関も入れた会議の中で支援方法を模索していく中で、在宅で医師のそういう訪問が必要だとか、そういった場合には、アウトリーチという形で行っているような状況です。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

これからまた在宅の診療とか大事になってくると思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員（坂巻宗男君） 国保会計の306ページ、307ページですけれども、私、今回の決算で一番重要なのは、実は国保会計かなと思っているんですけど、少なくとも私が議員をしている間で、このように歳入歳出の4,700万円を超える差引不足額というのが生じ、そのため、令和6年度から歳入繰上充用金で歳入不足を補填するというふうなことが起きたというのは、ちょっと記憶にないかなと思っているんですが。

こういった会計処理、単年度で本来、令和5年度のものは令和5年度で処理するというのが会計原則であろうかと思うんですけども、こういった令和6年度から会計の足りない分を補填するというふうな処理というのは、これは適切な処理だという認識を庁内で持っているのか、その辺はいかがなんでしょうか。部長なり副市長なり、市全体として、こういった今回の国保会計の決算状況というのをどういうふうに認識しているのか、まず、お聞かせください。

○副市長（渡辺健成君） 1年間の予算を立てて、その中でやっていくという形を取れば、結果的に決算で赤字が生じるということは、予算を編成している立場の者としてはあってはならないことと重く受け止めております。

○委員（坂巻宗男君） これは6月のいわゆる専決処分があったときの総務の委員会のほうで、私たちの飯塚議員のほうからも指摘をされて、そのときの答弁、議事録も読ませてもらっていますが、ちょっと細かく担当のほうに聞いていきますけど。私も過去十数年の決算カードなど見て、歳入歳出のこういったマイナスがあるのかなと特別会計を含めて見るけど、こういった事例というのは過去ないんじゃないかと思うんですけど、この辺はいかがですか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○国保年金課長（海老原正君） 国民健康保険の特別会計に至っては、平成元年まで遡りましたが、そういったケースはございませんでした。

○委員（坂巻宗男君） だと思っんですよね。本来、つまりこういった会計処理をしないように、年度で補正予算などを組みながら、歳入が足りなければ減額補正をして、その年度の中で一般会計から繰入れなども含めて調整をしながら、歳出を場合によったら絞って処理をしていくということをしなければならないようになっていくということなんだと思っんです。ところが今回このような形で歳入不足額が生じたということで、大変にこれは私たち遺憾に感じているところであります。

そういう中で、なぜこの国保の会計で歳入不足が生じてしまったのかというこの点に関して、どういった認識を持っているのか、担当のほうからお聞かせください。

○国保年金課長（海老原正君） 当然、決算におきましては、歳入が歳出を上回って黒字決算というのが通常なんですけれども、今回、逆転で歳入が下回ってしまったという状況でございます。

これについては、主な要因としましては、国民健康保険税の現年分になるんですが、見込みを下回ってしまったというところでありますけれども、決算に向けての国民健康保険歳入の全体の見通しが少し甘かったということで、反省しているところでございます。

○委員（坂巻宗男君） ちょっと細かく見ていきますと、310、311ページになりますけど、予算額として、国民健康保険税25億7,604万7,000円で見えていたところ、25億3,985万2,738円しか入らなかったんで、ここでマイナスが既に生じているということになるわけですね。現年課税においても、滞納繰越分においても、マイナスが生じているというような状況にあるわけなんですけれども、まず、現年課税の部分で、これだけ3,000万円ちょっとのマイナスが生じている。この要因をお聞かせください。

○国保年金課長（海老原正君） 主な要因としましては被保険者数の見込みが下回ったというところが要因となっております。

○委員（坂巻宗男君） 被保険者数というのは、当然、年度当初に算定をし、6月からですか、保険料徴収を始めて、10か月間、3月まで徴収していくという形になると思っんですけど、この当初の段階での見込みが違っていたと、こういうふうな形になるわけですか。

○国保年金課長（海老原正君） 被保険者数については、当初、過去の実績を基に推計しているんですけれども、6月に当初賦課した時点で、社会保険の適用拡大というものが始まっています、令和4年10月から、それまで事業所の従業員が501名以上の事業所については社会保険の適用拡大というのが始まっています、令和4年10月から、その人数が引き下げられまして101人以上になったというところが、見込みをちょっと上回る減があったというところで捉えております。

○委員（坂巻宗男君） そうすると令和4年10月からだから、令和5年の当初にはその数はある程度、見込めていたという形じゃないかと思っんですよね。つまり、年度当初で多く見積もってし

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

まったとしても、毎月毎月徴収をしていく中で、これは予算額に届かなくなるぞと、調定額多過ぎたぞというところで、減額補正をする機会が9月、12月、3月あるわけですよね。そういったところで、どうしてそこに結びつかなかったんですか。

○国保年金課長（海老原正君） 最終的に3月補正をする検討をしたんですけども、そのとき12月末現在の収納率のほうの比較をしまして、その収納率が前年度より上回っていたというところがありまして、そのまま推移するだろうというところで、3月補正は見送ったところなんですけど、今、委員御指摘のように、徴収率だけではなくて、当然、調定額、そういったものも見ながら推計をしてというところであれば、9月、12月、3月のいずれかの時点で補正できていたのではないかとということで反省はしているところです。

○委員（坂巻宗男君） いわゆる徴収率であれば、例えば後半で落ちてしまったということなら、何となくそういうやむを得ない事情、例えばそれこそ令和5年の10月から、国保だった人が社会保険に移ったとかいうことであれば、それも理由にはなるかなと思うんだけど、令和4年の10月からそういった変化が生じていけば、その数は令和5年のかなり早い段階で分かるだろうし、つまり本来その数のところで考えなければいけなかったのにもかかわらず、徴収率がよかったのでこのまま伸びるだろうというところで、その母数の部分というのを見誤ってしまったというところが、今回の要因ではないのかなと、そのヒアリングなども含めて思うんだけど、その辺はいかがなんですか。

○国保年金課長（海老原正君） 被保険者数の見込みについては、社会保険の適用拡大がどのくらい影響があるかというところが見えませんでしたので、当初予算ではその影響というのは反映しておりませんでした。なので、令和5年度に入って、6月時点でのその状況を見て、当然、あとほかの要因とかもあって、当初、見込んだ数字と調定額が違ってきている部分がありましたので、その辺は9月補正であるとかで補正すべきであったとは思いますが。

ちょっと言い訳になってしまうかもしれませんが、今まで国民健康保険税の現年度分については予算額を上回っている決算という流れがありましたので、そちらのほうで考えが甘くなってしまいまして、こういう赤字決算というものになってしまったと捉えています。

○委員（坂巻宗男君） 今、課長おっしゃられたように、過去を少し私も見てみたけれども、令和4年度は予算額がトータルで24億7,320万5,000円だった予算額に対して、収入済額が24億7,949万3,182円ですから、600万円ぐらい令和4年度は上回った。令和3年度などを見ても、予算額が24億5,863万円に対して、収入済額が25億9,151万2,242円ということですから、これはかなり大きく、1億4,000万円ぐらいかな、上回ったという形で、ある意味では適切に見込めていたというところなんだろうと思うんです。

それがそういう傾向が今までもあったから、令和5年度、そういった形で進むだろうという見

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

込みがあって、こういった歳入不足に陥ってしまったということかなと思います。

令和5年度でこういったことになったから、令和6年度から繰り入れる。もうこれは事務処理上やむを得ないと思うんだけど、この令和5年度を踏まえて、例えば令和6年度の会計処理というのはどういうふうに行っているんですか。

○国保年金課長（海老原正君） 令和6年度につきましては、6月の当初賦課が終わりましたので、そこである程度、調定額が見えましたので、今回の9月の議会のほうに調定額に合わせたような補正予算を提出させていただいております。

○委員（坂巻宗男君） 9月補正、私も見させてもらったんですけど、現年課税分はプラスにしていますよね。滞納繰越分はマイナスという。もうトータルだとプラスにするという形だったと思うんですね。

私は、この決算を見たときに、9月でまたプラスの会計処理をしているので、滞納の分は低く見積もっているんだけど、それで大丈夫なのかなということ、つまりこの令和5年度と同じような形にならないのかなと思うんだけど、そこは大丈夫なんですか。

○国保年金課長（海老原正君） 現年度分については、プラスに増額補正させていただいているんですけども、これ今回は逆にちょっと被保険者の見込みが上回りましたので、それで調定額も増えています。

この辺でまず9月で現状の調定額に合わせた実際の収入、予定収納率を掛け合わせたもので補正予算をかけさせていただいているんですけども、今後も毎月被保険者の出入りとかございますので、そこで調定額とかが変わってきますので、それを注視しながら、今後の推計を出して、最終的には3月で、必要であれば補正をして、なるべく乖離がないような補正対応していきたいと考えています。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ、厳しく見ていただきたいと思います。

もう一点、その歳入不足に陥ったことの原因の一つが、県の補助金の関係もあるかなと思うんですね。県の会計についても、予算額を下回る3,000万円ぐらいですか、下回った——すみません。312、313ページね——の保険給付費等交付金のうちの、説明だと、この特別交付金のほうですか、これが影響したということなんですけど。これは正しくというのかな、ある程度、見積もることは可能なんですか。あるいはこの辺は県との関係性で、どうしても年度内はマイナスなどが出てきてしまうのか。あるいはこれも厳しく見積もって、できるならばプラス——数字が合えば一番いいんですけど——プラスにむしろなるような、本当に入ってくるお金がね、収入済額のほうがプラスになるような形が正しいと思うんだけど、この辺はいかがなんですか。

○国保年金課長（海老原正君） 県の支出金の保険給付費等交付金のうちの特別交付金なんですけれども、こちらについては幾つかの区分の交付金がありまして、それぞれで交付申請をするのが1

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

月以降になりまして、1月から3月にかけて交付金が交付されるという、そういった交付金になっています。ですので、ちょっと3月補正には、交付決定を受けた正確な数字を補正することはできないんですけれども、最終的に12月ぐらいのところで、これもなるべく精査をしまして、交付額に近いような数字で補正できたらと今後は考えております。

○委員（坂巻宗男君） ぜひお願いしたいと思います。

恐らく申請そのものは1月なんでしょうけど、当然、県との折衝というのかな、協議、情報はその前からあるという部分もあるでしょうから、そういったところを入れて。以前などはむしろここがかなり増えて、決算額でこんな増えるのみたいな話があって、こういった場で議論したこともあるぐらいなので、やはりその歳入のほうはシビアに見ておくというのが鉄則だと思いますから、お願いしたい。

それで、これについては、部長なのか、副市長なのか。実は国保の会計こんな状況だったので、私、あれっと思って改めて介護についても、それから後期高齢者についても、いわゆる予算と実際の収入済額のところの比較をしてみたんですけども、そうすると介護保険についても、実は後期高齢者についても、予算額を下回っているんですよ、収入済額が。一般会計じゃあり得ない。これ予算額の歳入のいわゆる市税の分が、例えば3月で減額補正——増額補正することもありますけど——その上で、実際の収入済額はそれを上回る額と。そうじゃないと歳出に穴が空いちゃうから。つまり繰上充用みたいなことになってしまうから。

ところが介護保険にしても、後期高齢者にしても、実は同じように、ここの根幹の保険料のところだけを見ると、実は収入済額が予算額を下回っているんですよ。これは特別会計は、こういうふうな処理として、往々にしてそういう形になるんですか。それとも本来は、やはり予算額を上回る収入済額になるという形が望ましい——と私は考えるんですけど——なのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○副市長（渡辺健成君） いずれの事業につきましても、保険料というのは収入の根幹をなしますので、委員がおっしゃられるように、やはり予算額を下回るような予算計上というのは適切ではないと思いますので、その辺については結果的にそういう状況になっているということであれば、年度途中の執行管理が不十分であったのかなと。

先ほど国保でも説明ありましたがけれども、予算はあくまでも見込みで立てますけれども、年度が始まりましたら実際に賦課をしまして、そこで調定が出ます。調定が出るということは、それに徴収率を、ある程度、今までの過去の徴収率を掛ければ、今年度は徴収率に大幅な変更がない限り、どれぐらいの歳入が見込めるということは想定できますので、その額が予算額と比べて、もし若干多い場合には、歳入厳し目で見るということでいいかと思うんですけれども、予算を下回るような歳入だという見込みになれば、それは当然、減額補正をしていくというのが基本であると思います

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ので、その辺については今後しっかり執行状況のほうの確認というか、チェックをこれは全庁を挙げてやっていきたいと思います。

○委員（坂巻宗男君） ぜひお願いしたいと思うんですね。

例えばだけど、介護保険のあれで見ると342、343ページ、介護保険料が予算額が25億850万5,000円でしょう。これに対して収入済額は24億8,097万6,200円だから、これも、これだけで見ればマイナスになっちゃうんですね。そのほかの歳入はあるし、それから歳出を減らしている部分もあるから、予算どおりいくわけじゃないから、帳尻は合うんですね。

同じように、後期高齢者でも、これ380、381ページ、予算額、後期高齢者保険料ね、21億8,175万1,000円の予算額に対して、収入済額が21億3,359万1,840円だからこれもマイナスになっているんですね。

だから、この特別会計において根幹たる保険料収入の部分が予算額を下回るということが、今、我孫子市の中で続いている状況になっている。国保は、過去を見るとむしろしっかりできていたんだけど、この令和5年度でそれができなくなったんで、この状況が見えてきたということなんですね。だから、ある意味では、全体を見直す機会にもなるので、こういった形がいいのか。また、税とは違う部分も、一般会計と違う部分もあるかもしれません。そこはだから庁内でよく調整していただいて、適切な財政運営が行われるようお願いしたいと思います。副市長、お願いします。

○財政部長（中光啓子君） 国保と後期高齢のほうは、また、別になるかと思うんですけれども、介護保険特別会計の場合は、給付費を基準に、その給付費の予算に対して充当する歳入というのが割合が規定されています。それなので、予算上は介護保険料の場合も、その規定に沿った予算計上をさせていただいております。なので、予算の組立てとして、どうしても給付費の予算に対しての予算立てを介護保険料もすることになります。

なので、決算上、当然、給付費も予算より下回った決算になりますので、それと連動した形で歳入のほうも、予算に対して収入済額というのは低くなってくると思うんですけれども。ただ、介護の場合は、年度で予算は締めるんですけれども、前年度の精算というものを翌年度の9月に行いますので、そのところで適正な済額に対する決算額に充当させていくという手法を取っていますので、予算に対して歳入が下回るということは、過去もずっとそうだったと思うんですけれども、そういった決算額としては出てしまうということになります。

最終的に、今のところはないんですけれども、給付費に対してもし充当する保険料が少なかった場合は、今のところ介護保険の基金もありますので、そういったものを充当していくようにはなると思うんですけれども、これまでの翌年度決算ということも見据えるということと、歳出に対しての法定割合で予算立てをするというところでは、そのときの決算額の収入済額と予算額というのにずれが生じてくるということは、やむを得ないというふうに考えています。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○副市長（渡辺健成君） 今、介護のほうは説明ありましたけれども、それを含めましても、やはり予算と現実というところは調定で確認できますので、その辺は今、説明ありました介護も含めて、どういう在り方が正しいというか、適正なのかというのをもう一度改めて確認しまして、今後、しっかりと事務を進めていきたいと思えます。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

それぞれの特別会計で当然、やり方というか、財政の特別会計の仕組みというか、予算立てが違うのかもしれませんが。だけれども、市としてはこういうふうにしていこうというのがあっていいし。どこかの会計なんかだと、市の一般会計からの繰入金も予算現額と収入済額で見ると、収入済額のほうが低いみたい。それで、収入未済なのかというところでもなくて。それは例えば市の中でやっているようなところなのに、予算額と収入済額が合わないみたいところも実は令和5年度でありました。だからそういったところ一つ一つ見据えながら、特別会計の運営も厳しく見ていただきたいと思えます。答弁結構です。

○委員（芹澤正子君） まず、説明書の113ページを、それで後で118ページ。それぞれの収入状況についてだけお尋ねします。

介護保険特別会計の収納状況が、不納欠損金が867万8,800円で、収納率が非常に低いんです。17%なので。今年だけなのか、それともいつも介護保険は、その前の分というのはもらえない、お亡くなりになるとか、いろんな事情があるのかなと思うんですが、それを一つお尋ねします。

○介護保険室長（茅野強君） こちらの収入未済、滞納繰越ということになります。昨年度の令和5年5月31日に、介護保険法第200条の時効成立ということで、令和2年度第8期から10期の介護保険料滞納者及び令和2年度第7期以前の介護保険料について、分納誓約者のうち2年以上不履行となっているものと、死亡者並びに転出者及び職権喪失者について不納欠損を223万1,400円。

令和5年度末、令和6年の3月31日になりますが、こちらにつきましては、令和3年度第1期から第7期の介護保険料滞納者及び令和2年度第10期以前の介護保険料について、分納誓約者のうち、2年以上不履行となっているものと死亡者並びに転出者及び住民票の職権消除者について、不納欠損という処理をいたしました。こちらが644万7,400円となります。

合計が867万8,800円となります。

こちらの保険料の滞納者等も含めてになりますが、特別徴収、年金からの引き落としの方に関しては、徴収率100%となっております。普通徴収の方については、納入期限が2か月経過しても未納の場合に督促状、11月と3月に催告書を発送しております。

あと、介護サービス等を御利用いただく場合には、分納誓約等を御提出いただきながら、サービ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

スを御利用いただくように御案内等させていただいております。

あと、例年の状況については、大体同様になっております。

○委員（芹澤正子君） 特別な事情があったのは分かりました。

そうしましたら118ページで、後期高齢者医療の保険料収納状況も同じように、これは収納率が44.85%で、17%と非常に違っていたもんですから、今、質問しているわけで、この状況を教えてください。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後0時01分休憩

午後0時01分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開します。

○国保年金課長補佐（成嶋克佳君） 後期高齢者医療の徴収状況なんですけど、令和5年の現年課税分と滞納繰越分の合計の徴収率については、前年度比0.07%減の99.27%となりました。これはほぼ令和4年と同じ状況になっておまして、徴収率が減少した理由としては、団塊の世代の方が後期高齢者のほうに加入したことによって、制度自体が変更になりましたので、初年度は特別徴収ではなくて普通徴収となったために、滞納が少し増えてきてしまったと考えます。

繰越分については、督促、催告等、正しく催告しまして、夜間については電話催告などを実施して徴収の強化を図っております。

○委員（芹澤正子君） そうしますと、今の説明ですと、団塊の世代の人が後期高齢者になったから非常に収納率が悪くなった。すると、毎年の収納率はここ数年の推移がすぐ分かりますか。

○国保年金課長補佐（成嶋克佳君） 直近で言いますと、令和元年の現年分については98.84%、令和2年については99.15%、令和3年については99.45%、令和4年については99.14%、令和5年については99.05%ということで、ほぼ99%台を徴収率として計上しております。

○委員（芹澤正子君） すみません。私が伺いたいのは、不納欠損額の令和5年の分、44.85%が例年に比べて、団塊の世代の人が後期高齢者になったからということの説明だと思ったもんですから、この表を見て99.05%は分かりますが、44.85%の滞納繰越分の直近5年ぐらいは今すぐは分かりませんか。

○国保年金課長補佐（成嶋克佳君） 改めて令和元年から繰越分の徴収率を伝えたいと思います。

令和元年については38.20%、令和2年については53.24%、令和3年については53.77%、令和4年については43.67%、令和5年については44.85%となっております。

○委員（芹澤正子君） そうすると、素人考えの質問で申し訳ないんですが、こちらの介護保険のほうの収入未済額、要するに収納率が悪いのは17%で、後期高齢者のほうはそれでも大体40か

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ら50%ぐらいあるというのは、同じ人が入っていて、片方は今まで納めていない人が納めている比率が、どうして両方で違うのかお尋ねします。

○国保年金課長（海老原正君） これは、介護保険と後期高齢者医療というのは、また、別の制度になっていますので、加入されている方も別々になります。なので、この徴収率が違うというのはございます。

○委員長（日暮俊一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後0時06分休憩

午後0時06分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

議案第12号、議案第13号及び議案第14号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩します。

午後0時07分休憩

午後1時10分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

これより、議案第15号、令和5年度我孫子市下水道事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について当局の説明を求めます。

○建設部長（篠崎啓一君） それでは、議案第15号、令和5年度我孫子市下水道事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について説明いたします。

本議案は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和5年度我孫子市下水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書のとおり処分し、併せて同法第30条第4項の規定により、令和5年度我孫子市下水道事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものです。

下水道事業決算書を御覧ください。

初めに、3ページから5ページは事業の概況、さらに6ページから9ページは工事の概況になります。いずれも内容は記載のとおりとなりますので、説明は省略させていただきます。

次に10ページを御覧ください。

業務量についてです。

表の3行目の排水区域内人口は、公共下水道区域内の人口数になります。令和5年度は11万

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

1, 770人で、住基人口の増や下水道の拡張整備によって、前年度に比べて615人の増加となりました。その下の水洗化人口は、現に公共下水道を使用されている人口数であり、令和5年度は11万751人で、こちらも前年度に比べて535人の増加となりました。

表の下から3行目の水洗化率は、排水区域内人口のうち水洗化人口が占める割合になります。令和5年度は分母である排水区域内人口の増加率が分子である水洗化人口の増加率を上回ったため、水洗化率は前年度に比べて0.1ポイント減少しました。

次に、下から2行目の有収水量は、使用料収入の対象となった汚水量で1,050万953立方メートルとなり、前年度に比べて7万854立方メートル減少しました。主な要因としては、利用者数はおおむね横ばいで推移しているものの、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、行動制限がなくなったことなどにより、前年度と比べて使用者の在宅時間が減少し、水使用量が減少したものと推測しています。

次に少し飛びまして、20ページ、21ページをお開きください。

決算報告書の（1）収益的収入及び支出についてです。

上段の表、収入の第1款下水道事業収益の決算額は30億5,049万9,837円となり、予算額に比べ3,389万9,163円の減で、予算執行率は98.9%となりました。主な内訳は第1項営業収益の内数となる下水道使用料が予算額に比べ約1,584万円減少したことや、第2項営業外収益の内数となる長期前受金戻入が予算額に比べ約1,824万円減少したことが挙げられます。

次に、下段の表、支出の第1款下水道事業費用の決算額は26億6,757万9,345円となりました。予算執行率は97.26%、下水道事業費用全体では7,507万6,655円の不用額が発生しています。

こちらは第1項の営業費用では、年度末の執行をもって金額が確定する委託料や工事請負費のほか、減価償却費など不用額が生じたものです。

また、第2項営業外費用では、企業債利益が確定したことなどにより不用額が生じたものです。

続きまして、22ページ、23ページをお開きください。

（2）資本的収入及び支出についてです。

上段の表、収入の第1款資本的収入の決算額は13億6,708万6,660円となりました。資本的収入は、年度内の工事完了が困難となった事業の繰越しに伴い、財源となる企業債や国庫補助金の一部が未執行になったことから、全体での執行率は72.95%となっています。

次に下段の表、支出の第1款資本的支出の決算額は18億7,772万4,272円で、執行率は74.23%となりました。また、事業の確定により、翌年度繰越額を控除した不用額は2億639万6,128円となりました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

第1項建設改良費は、総合地震対策工事、若松地区における下水道管改築工のほか、汚水管や雨水幹線の整備工事などを行いました。

第3項企業債償還金は、企業債元金の償還額になります。なお、翌年度繰越額は、主に布佐排水区や柴崎排水区の雨水幹線整備工事に関わる繰越しとなります。

以上の結果、資本的収支に6億199万6,612円の不足額が生じましたが、これにつきましては、脚注文に記載のとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、繰越工事資金、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填いたしました。

次に、24ページをお開きください。

令和5年度我孫子市下水道事業損益計算書についてです。

損益計算書は、費用と収益の対比で一会計年度の事業収支を表すものです。令和5年度の全体的な状況としましては、下から4行目に記載のとおり、当年度純利益として3億4,222万2,574円の利益を実現しています。なお、最下段に記載の当年度未処分利益剰余金5億8,268万412円の取扱いは、この後の剰余金処分案で説明させていただきます。

それでは、26ページ、27ページをお開きください。

令和5年度我孫子市下水道事業剰余金計算書及び下段の表、令和5年度我孫子市下水道事業剰余金処分計算書について説明いたします。

まず、上段の表、令和5年度我孫子市下水道事業剰余金計算書は、資本金及び剰余金の増減明細となります。

このうち27ページの右から3列目、未処分利益剰余金の下から1行目の5億8,268万412円が先ほどの損益計算書の最後にお示ししました当年度未処分利益剰余金となり、今般の決算認定と併せてお諮りする剰余金処分の対象額になります。

戻りまして、26ページの下段の表、令和5年度我孫子市下水道事業剰余金処分計算書の一番右の列の未処分利益剰余金を御覧ください。議会の議決による処分数額として、当年度末残高のうち、資本金への組入れと減債積立金への積立てに、それぞれ記載の額を処分し、残余は翌年度へ繰越利益剰余金とさせていただくものです。処分数額のうち2億4,000万円は、減債積立金を取り崩して企業債の返済に使用したものであり、既に資金的裏づけがないことから、当該企業債で構築された下水道資産を今後は安定した自己資金で支えるために資本金に組み入れるものです。

また、処分数額のうち3億4,200万円は、後年度の企業債返済資金とするために減債積立金への積立てを行うものとし、なお残余となる68万412円は、翌年度に繰り越すものとします。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決及び御承認いただきますようお願いいたします。

○委員長（日暮俊一君） ありがとうございます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

以上で説明は終わりました。

これより議案第15号について質疑を許します。

○委員（坂巻宗男君） 20ページ、21ページで御説明が部長のほうからあったんですが、下水道事業の決算報告で、いわゆる下水道収益が予算額に比べて減額ですと。さっき特別会計のほうでもお話をしましたところですけど、ちょっと今回、公営企業会計だから異なる部分もあるかなと思うんですが、特にこの今、御説明あったいわゆる下水道使用料が予算額よりも減少をしたというふうな説明があったと思うんですが、この辺の予算額と実際の決算額、どういったことだったのかお聞かせください。

○下水道課長補佐（藤縄哲志君） 令和5年度予算額の算定に当たりましては、直近3か年の平均調定額に下水道使用料の改定、令和4年に行っておりますが、こちらの改定率ですとか、あるいはその水使用の動向の変化といったようなものを加味しまして、これは積算しております。

ただ、令和3年度以降の新型コロナウイルス感染症に係る行動制限の緩和であったり、そして、令和5年における、コロナの5類への移行といったような社会的情勢の変化がございまして、予算編成時に想定していた水準よりも、いわゆる調定汚水量が減少したことによりまして、予算未達となってしまったものと捉えております。

下水道使用料予算額は16億6,691万2,000円となっております。

○委員（坂巻宗男君） 11ページに決算数値が出ておりまして、下水道使用料で16億5,106万9,461円という形ですよね、決算額が。それに対して今のお話だと、予算額が16億6,691万2,000円ということだったかな。だから、一千数百万円ぐらい減少したということですけども。これは先ほどの説明でもありましたけど、コロナが5類移行になって在宅率が減ったというところでの水使用量の減少が影響したのではないかということなんですけど、この辺の減少幅というのかな、予算と比べたときの決算のマイナスというのは、過去を見ていったときに、おおむねこのぐらいなんですか、それとも基本的には予算額を上回る額が決算としては数値に現われてきていたのか、その辺いかがなんでしょうか。

○下水道課長補佐（藤縄哲志君） これまでの経緯ということで申しますと、やはり過去の実際の調定汚水量あるいはその調定額の推移というものをベースに、直近の数か年度の平均額等を用いて予算計上しておる関係上、区域等拡大に伴って、だんだん排水区域内の人口が増えていくというような状態において、通常どおり増えていくというようなことであれば、決算額も伸びていくような形になりますので、予算のほうも増やすような形、あるいは予算以上に入るようなことというのも過去には間々あったということだと思うんですが。

令和2年度におきまして、今までとはかなり違ったような状態、つまり、そのコロナの発生に伴いまして、その在宅率の上昇であったり、あるいはその大口の企業のほうで、かなり多額の使用料

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

をお支払いいただいている企業様もありますが、そういったところで例えば出勤停止と申しますか、その活動が若干減ったというようなこともあって、大口使用者の事業所等の支払い額が減ったりというようなこともありつつ、ただ、やはり在宅勤務が増えたりというようなことで、昼間水量帯の部分では、水量あるいは調定額が増えたというようなこともありまして、令和2年度においては水量あるいは調定額が一気に伸びたというようなこともあって。

そういった意味では非常にその後の展開というのが読みづらいような状況というのがあったところですが、予算と決算との関係で申しますと、過去にはそういった形で伸びたりというようなところもありつつ、水使用の減少傾向というようなものがありましたので、おおむね横ばいというようなイメージはあったところなんですけど、先ほど申し上げた理由で、令和2年度でかなり上昇した部分というのが関係上、どうしてもそこから令和3年度については減ってくるような形になっているところもあって。これを含めて、すごく上がったところ、それから下がっているようなところも含めて過年度の平均を取ったときに、それで当然こういうような直近の修正があるからということも考慮しながら予算は立てますが、どうしても減る勢いというのが読めないようなところもあって、結果的に直近数年においては、予算を下回る決算となっていることが間々起こっております。

○委員（坂巻宗男君） 年度当初はいわゆる3年ぐらいの平均、あるいは徴収率みたいなことも加味しながら立てるということだと思っただけで、その年度内でのいわゆる予算の枠組みを変更する、つまり補正予算を出して下水道使用料の額を増減させると、こういったことというのは行われるものなんですか。

○下水道課長補佐（藤縄哲志君） 補正予算については、必要に応じて確実にそうなるというようなことを見込まれたり、あるいは収益と費用の関係上、補正がこれは必要であるというようなところについては、一般会計の繰入金との調整の関係もございますので、9月補正、12月補正、3月補正という形で、適時、行うような形でやらせていただいております。

ただ、こちら下水道使用料の部分につきましては、年度途中に、ある程度の増あるいは減というようなことを見込まれた場合であっても、途中経過にすぎないというところもございまして、年度末までの部分というのがちょっと見込みづらいところがございます。

また、年度途中において明らかに予算額を下回るというようなことが予見されたとしても、それをもって直ちに、今回の幅でいうと大体1,500万円ぐらい結果的には予算未達となってしまったわけですが、それをもって直ちに下水道使用料のほうを、では減額しますというようなことになると、それに相対する財源のほう確保する必要がございまして、市の下水道事業会計の現況におきましては、そういったような形で数千万円の財源をちょっと減らすというような形になりますと、どうしてもめぐりめぐって繰入金のほうを増額するような調整について一般会計側をお願いする必要が生じてまいります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

今回の場合においては、予算未達となることが見込まれたものの、収益費用の総体であったり、あるいはその資本勘定の部分での収入支出の執行状況等に鑑みて、その財源的に何とか年度末を迎えることができるということが想定されましたので、補正というようなことについては見送らせていただきました。

○委員（坂巻宗男君） いろいろな要素がある中で、補正予算なども検討しながら、今回のこの決算になったということかなとは思いますが。

ただちょっと、特別会計とは違う公営企業会計なんで、考え方が異なるという部分はあるかもしれないんですが、やはり国保などで今回、収入が追いつかなかったというところから、次年度の繰入れというのが起きているということがありましたので、公営企業会計においても、年度内で流動的にというのかな、予測を立てながら、修正すべき部分は修正をしながら適切な財政運営をお願いしたいというふうに思います。最後、御答弁をお願いします。

○下水道課長（中野伴春君） 委員御指摘のように、公営企業会計の場合は特殊な予算立てをしておりますので、その関係で収益と費用のバランスを取るという予算編成はするものの、結果として決算として乖離が出てしまうということは、相当程度、想定した予算取りになっています。

しかし、大綱予算といっても、それを逸脱した事業運営はできませんので、御指摘のように精緻な予算編成に努めて今後、事業を進めていきたいと思っております。

○委員（坂巻宗男君） そうしたら別の項目で行きますが、39ページが分かりやすいかなと思うんですが、資本的収支明細書の中で、いわゆる国庫補助金で3億9,395万円ある中で、社会資本整備総合交付金がそのうちの1億8,000万円、防災・安全交付金が2,000万円と、汚水分、雨水分で1億9,300万円というのが、令和5年度になっているかと思っております。これ、令和6年度の9月補正のところでも、このいわゆる交付金のところが当初見込みよりも、もらう分が減ってしまった関係で、起債に組み替えたというふうな話があったところですか。

そういう中で、この令和5年度については、これは当初予定していた補助金を満額もらえたという考え方でいいのか、あるいはこの令和5年度においても当初よりも、例えば若干削って起債などに切り替えたりしている部分があるのか、お聞かせください。

○下水道課長補佐（藤縄哲志君） 令和5年度におきましては、予算額に対して、やはり内示率というのは若干低く出てしまった部分がございます。こちらは、ただ、今回の6月補正における場合よりも、実際の内示率というのは少々高かったというところがございますので、最終的には令和5年度の3月補正のほうで、例えばその財源のほうを減らすような形で、といいながら支出予算のほうはなるべく据え置いた状態で、起債の中でやっていくというような形で、多少の中組替えというような形はやらせていただいておりますが、丸々その国費を減らす分だけ起債に振り替えるというような補正はしていないという認識でございます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（坂巻宗男君） 了解いたしました。

これは6年度に入って、いわゆるこの交付金が出にくくなっているという中で、個別補助金に切り替えるという予算をこの令和6年度の9月補正で出されたところでありますので、こういった令和5年度の傾向なども踏まえながら、今までの傾向も踏まえながら、有効な財源を今後も当たっていただきたいというふうに思います。答弁結構です。

○委員（佐々木豊治君） ちょっとお伺いしたいんですけども、この剰余金処分の計算書を見ると、これ26ページなんですけれども、これ、実は上段のほうに5億8,268万円何がしになっているんですけども、下段のほうを見ると繰越利益剰余金があるんですけども、これどういうふうな形でこういう形になったのか、ちょっと教えてください。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後1時34分休憩

午後1時34分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

○下水道課長（中野伴春君） 26ページの未処分利益剰余金の処分額5億8,268万412円、これについては、今般、この議会において利益処分させていただく対象額なんですけれども、この100万円未満の端数となります68万412円については、数値として細かいものですから、財務諸表に明示する上で、分かりやすい数字とさせていただく上で、端数は繰り越させていただいた次第です。

○委員（船橋優君） 9ページの我孫子4丁目の堆積物の撤去工事で、128万円ちょっとですけど、これは延べで何メートルぐらいで、何トンぐらいの堆積物を出したんでしょうか。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後1時36分休憩

午後1時37分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

○治水課長補佐（佐藤雄司君） 我孫子4丁目地先の排水路の堆積物撤去工事ですが、我孫子4丁目地区から北側に向かいまして並木地区までの6号線を横断する下の管、62メートルに対して管内の清掃を行いました。管内から出た堆積物は11立米ということで、産業廃棄物処分をいたしております。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

これはそうしますと、あと調査もやったということになっていますけど、何か詰まる原因という

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

か、がんになるようなものは特別ないということで、効果は上がっているということでもいいんじゃないかな。

○治水課長補佐（佐藤雄司君） 今回、下水道の管路と一般会計で管理している管路の2本について清掃調査は行ってございまして、両方とも管内に異状は見られませんでした。

堆積物は、御覧のとおりありましたので、両方とも撤去しております。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

こういうことは、期間的に定期的には、年に例えば1回とか2回とか、こういうよく浸水するところはやられると思うんですけど、どれくらいの頻度で調査とか点検はやっているんでしょうか。

○治水課長補佐（佐藤雄司君） 雨水管路は勾配が緩くて、堆積物も原則的には雨と一緒に流れていってしまうというような考え方ですので、水が滞留しやすい場所というところに一部堆積は生じますが、通常管路内に堆積するものではなくて、どうしても流れが緩くなる場所等にたまっているものを職員及び工事の際とか、発見し次第、清掃は行ってございまして、全路線を定期的に見回って清掃するというものではなくて、発見したら清掃するという形を取っております。

○委員長（日暮俊一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後1時40分休憩

午後1時40分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

議案第15号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後1時40分休憩

午後1時43分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

これより、議案第16号、令和5年度我孫子市水道事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について当局の説明を求めます。

○水道局長（古谷靖君） 議案第16号、令和5年度我孫子市水道事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

本議案は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和5年度我孫子市水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書のとおり処分し、併せて同法第30条第4項の規定により、令和

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

5年度我孫子市水道事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付して、議会の認定に付するものです。

さて、令和5年度は、水道事業基本計画の計画期間5年目であり、計画に沿って事業を進めてまいりました。令和5年度水道事業の特徴的な事項は次の2点です。

1点目は、水道事業収支についてです。

水道事業収支全体は黒字ですが、前年度と比較すると給水収益が約1,680万円の減となりました。これは有収水量が、コロナが収束したことで在宅勤務が減少し、コロナ前の水準に戻ったことが要因と考えます。また、水道事業費用は約352万円の増となりました。これは、人件費や業務費が高騰したことにより、費用の増加につながったものだと思います。

2点目は、浄水場や水道管路に係る工事の執行状況です。

令和5年度に予定した事業のうち、建設改良費の2件及び令和5年度からの2か年継続事業2件については、令和6年度に繰越しを行いました。令和4年度からの2か年継続事業及びその他の令和5年度事業については全て完了しました。

それでは、続きまして別冊の我孫子市水道事業決算書に沿って御説明いたします。

初めに1概況と2工事ですが、こちらは決算書の3ページから7ページにかけて、事業及び工事等の概況を記載しております。内容については記載のとおりとなりますので、説明は省略いたします。

続きまして、8ページをお開きください。

3業務について御説明いたします。

ア業務量の表の上から4段目、給水人口を御覧ください。

給水人口は12万2,122人で、前年度に比べ5,544人の減となりました。

次の段、給水戸数は5万8,986戸で、前年度に比べ6,333戸の増となりました。

続いて、給水量です。年間給水量は1,289万7,193立方メートルで、前年度に比べ9,542立方メートルの増となりました。

次に、有収水量です。有収水量は1,191万8,250立方メートルで、前年度より10万4,678立方メートルの減となりました。

最後に、有収率です。有収率は92.4%で、前年度に比べ0.8%の減となりました。

以上が業務量の主な内容です。

続いて、水道事業の収支について御説明いたします。

18から19ページの令和5年度我孫子市水道事業決算報告書を御覧ください。

まずは水道事業収益です。

収入の表の第1款水道事業収益、税込みの予算額合計は27億3,557万9,000円に対し、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

決算額は27億6,599万4,693円となりました。このうち第1項営業収益、予算額合計は21億8,723万円に対し、決算額は21億8,375万6,420円となりました。また、第2項営業外収益は、税込みで予算額合計5億4,834万8,000円に対し、決算額は5億8,223万8,273円となり、当初の見込みよりも3,389万273円多くなりました。増加の理由としては、新築の住宅建設が増加し、給水申込み納付金などが増えたことが主な要因です。

一方、支出の表の第1款水道事業費用は、税込みで予算額合計26億5,776万6,000円に対し、決算額は24億4,300万6,028円となり、不用額は2億1,475万9,972円となりました。このうち第1項営業費用の決算額は24億2,330万9,793円となり、不用額は1億8,141万4,207円となりました。

以上が収益的収入及び支出の概要です。

続いて、資本的収入について御説明いたします。

20から21ページを御覧ください。

収入の表の第1款資本的収入は、予算額合計4億4,034万2,000円に対し、決算額は4億4,085万8,000円となりました。内訳は、第1項企業債が4億2,910万円、第2項負担金が1,124万円、第3項国庫（県）補助金が51万8,000円となりました。

一方、支出の表の第1款資本的支出は、予算額合計13億7,127万3,200円に対し、決算額は9億2,629万3,545円となりました。内訳は、第1項建設事業費が174万8,061円、第2項改良事業費が8億7,396万7,226円、第3項企業債償還金が5,057万8,258円でした。

以上の結果、資本的収支では4億8,543万5,545円の収支不足が生じました。この収支不足は、表欄外に記載したとおり、減債積立金3,688万6,663円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,679万8,357円及び過年度分損益勘定留保資金3億7,175万525円から補填しました。

資本的収支についての説明は以上です。

続きまして、損益計算書について御説明いたします。

22から23ページを御覧ください。

令和5年度は、1営業収益が19億8,662万1,355円、2営業費用が22億8,568万1,195円となりました。この結果、営業収支はマイナス2億9,905万9,840円の営業損失となりました。次に、3営業外収益5億5,707万800円、4営業外費用1,320万5,889円となり、営業外収益の差額は5億4,386万4,911円となりました。

以上の結果、経常利益は2億4,480万5,071円となりました。また、特別利益、特別損失はありませんでしたので、当年度純利益は2億4,480万5,071円となりました。なお、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

当年度純利益より非現金収入である長期前受金戻入益のほうが金額が大きいことから、現金の裏づけがある純利益はありませんでした。収支は黒字となりましたが、手持ちの現金を取崩している状況ですので、非常に経営は厳しい状況になっています。

最後に、剰余金処分案について御説明いたします。

24から25ページを御覧ください。

上の表の一番下、右から3列目が剰余金処分の対象となる当年度末処分利益剰余金です。内訳としましては、先ほど申し上げた当年度純利益2億4,480万5,071円と、資本的収支不足額の補填財源として使用した減債積立金3,688万6,663円の2億8,169万1,734円となります。この金額を下の表、令和5年度我孫子市水道事業剰余金処分計算書のとおり処分したいと考えています。

まず、当年度末未処分利益剰余金残高のうち、2億7,069万1,734円を自己資本金である組入資本金へ組み入れいたします。また、1,100万円を建設改良積立金へ積立てを行います。なお、建設改良積立金は、今後、実施する水道局庁舎設備改修工事に係る財源の一部として積み立てるものです。

以上の結果、表右下にある繰越利益剰余金はゼロ円となります。

以上をもちまして、令和5年度我孫子市水道事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定についての説明を終わります。十分な御審議の上、認定いただけますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（日暮俊一君） ありがとうございます。

以上で説明は終わりました。

これより議案第16号について質疑を許します。

○委員（船橋優君） 配水管の更新が約3.4キロやられたということですが、あと予定としてはどれくらい考えていらっしゃいますか。

○工務課主幹（山下大吾君） 令和5年度3.4キロなんですけど、今年度につきましては約3キロを予定しております。

令和5年度、令和6年度で更新計画の見直しを行っております。その中で、令和7年度以降は5キロを目途として更新のほうを予定しております。

○委員（船橋優君） そうしますと、漏水があると思うんですけど、これに対しての効果はどれぐらいありましたか。

○工務課主幹（山下大吾君） 漏水の効果なんですけど、今の有収率のほうを見ていただきますと右肩に下がってきているというところなんです。しかしながら実際の漏水事故につきましては、管路の更新の効果が出て、一応現状維持といえますか、10件程度で抑えられているところが現状でございます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

現在では大体どれくらいの漏水量なんでしょうか。それと、この漏水量に対しての金額というの
はどれくらい考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後 1 時 5 7 分休憩

午後 1 時 5 7 分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

○経営課長補佐（洞毛秀男君） 漏水量に近い無効水量の水量なんですけれども、令和 5 年度で年
間 9 7 万 7, 9 4 2 立方メートルの無効水量がありました。1 立方メートル当たり 9 0 円として計
算しますと約 8, 8 0 0 万円という料金となります。

○委員（船橋優君） そうしますと、毎日何十立米かは常に漏っているような感じなんですか
ね。これは本当に地中のことでなかなか大変なんだろうけど、何か新工法も出ているとかいろん
な話がありますので、この辺はやはりお金を捨てているようなものなんで、ぜひ知恵を出してもら
って改善できるように、ひとつ努力してもらいたいと思っております。回答結構です。

○委員（坂巻宗男君） 私ちょっと契約の関係を伺うんですけど、今、船橋委員からお話あったの
はやっぱり重要なところで、私も気になっていて、8 ページで、給水量とさっき有収水量のお話も
局長のほうからありましたけれども、結局、この 8 ページを見ても給水量などは令和 4 年度から 5
年度に向けて増えているんですよ、全体としては。それなのに有収水量のほうは減ってしまっ
ているという形になっているから、やっぱりそれは、難しいのは重々承知なわけですけども、少
しでも有収水量を増やすということの努力を重ねていただきたいと私も思います。これは答弁
結構です。同じ趣旨です。

1 3 ページに重要契約の要旨というものがあまして、これは所管とか議案のところでは委員会の
ほうでもやらせてもらっているところの繰り返しになってしまう部分もあるんだけど、真ん中
ほどで、湖北台浄水場非常用発電機更新工事ということで令和 5 年度、6 年度で更新工事をやっ
ていくというところでの説明もあったところですけども、トータルで 6 億 1, 9 0 8 万円の契約を
結んでいて、5 年度では 2 億 4, 7 6 0 万円の支出があったということだと思いますが、まずこの
工事の進捗状況、令和 5 年度どういったところまで進んできているのかお聞かせください。

○工務課長補佐（水谷克彦君） 今のところ既設の発電機を撤去して、今後は年内いっぱいぐら
いに新しい発電機とかを入れて、2 月頃までに試運転をして使えるような状態に持っていき
たいと思っております。

○委員（坂巻宗男君） 令和 5 年度はその既設の発電機が撤去されている。とすると、今はこの発

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

電機は何か仮設のようなものがあるんですか。じゃなくて、これがないことによって、この非常用発電などができない形になってしまっているんですか。

○工務課長補佐（水谷克彦君） 仮設の発電機を設けております。

○委員（坂巻宗男君） 了解です。こういったものが使われないことがもちろんいいんですけども、非常用のものですね。漏れないように対応していただきたいと思います。

これ、6億円からの契約になったわけですけども、当時、その入札などはどういった形で進んで、この6億1,900万円の契約に至ったのか、そこをお聞かせください。

○工務課長補佐（水谷克彦君） 入札の方式は公募型競争入札で行っており、応札者は2者ありました。

○委員（坂巻宗男君） 落札率はどれぐらいありますか。

○工務課長補佐（水谷克彦君） 落札率は94.95%です。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

これは委員会などの中でも取り上げさせてもらって、予算などのときに議論をしてきたところで、できるだけ複数者に入っていただいて、適切な競争の下で契約をしてもらいたいというところで、いろいろ工夫していただいて2者というところまでは行けたのかなというに思っています。94%ということですから、これは評価いろいろあるかもしれませんが、少なくとも複数者で入札ができたというところはよかったなと思います。

ただ、2者というのも、非常用発電機というところなのでなかなか難しいところもあるのかもしれないんですけども、できるだけやはり多くのところ、令和4年、5年で妻子原のほうをやっていて、今回、令和5年、6年で、この湖北台の浄水場。それで見てみますと、同じ事業者が請け負っているというふうな形になっているわけでありまして、やはりこれらの事例も踏まえて、常に複数の事業者が入札などに参加して、適切な競争が行われるように、水道局の中の契約もしっかりと進めていただきたいと思っておりますけれども、もう一度、御答弁をお願いします。

○工務課長（川村憲司君） 湖北台の発電機に関しては、業者数が少なくなる理由、ネックとなっているところが、既設との責任分界点がなかなかきちつとしないことで、新しく入ろうとしても、その既設となかなか分界できないということで、何かあったときに対応できないというのが非常にネックになっているというふうに判断をしまして、きちんとその責任分界点を明確にした上で入札に臨んだら、2者来たというふうなことになりました。

ただ、浄水場関係の工事については結構特殊なもの多くて、毎回毎回同じような工事があるわけではないので、その時々でどういうことが複数者入れないネックになっているものがあるのかというのを十分精査した上で、そういった条件をいろいろつけながら、なるべく複数者が入れるように努力していきたいと思っております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（日暮俊一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後 2 時 0 5 分休憩

午後 2 時 0 5 分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

議案第 1 6 号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 0 5 分休憩

午後 2 時 1 5 分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

議案に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（日暮俊一君） ないものと認めます。

これより順次採決いたします。

議案第 1 1 号、令和 5 年度我孫子市一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定するに賛成の委員は起立願います。

（ 賛 成 者 起 立 ）

○委員長（日暮俊一君） 起立多数と認めます。

よって、議案第 1 1 号は認定すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 1 5 号及び議案第 1 6 号を一括して採決いたします。

議案第 1 5 号、令和 5 年度我孫子市下水道事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について、議案第 1 6 号、令和 5 年度我孫子市水道事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について、以上議案 2 件について、剰余金の処分については原案のとおり可決、歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定するに賛成の委員は起立願います。

（ 賛 成 者 起 立 ）

○委員長（日暮俊一君） 起立全員と認めます。

よって、議案第 1 5 号及び議案第 1 6 号は可決・認定すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 1 2 号、議案第 1 3 号及び議案第 1 4 号を一括して採決いたします。

議案第 1 2 号、令和 5 年度我孫子市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

案第13号、令和5年度我孫子市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第14号、令和5年度我孫子市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、以上議案3件について、原案のとおり認定するに賛成の委員は起立願います。

（ 賛 成 者 起 立 ）

○委員長（日暮俊一君） 起立多数と認めます。

よって、各議案は認定すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査を終了いたしますが、執行部におかれましては、各委員の意見、要望、指摘事項を十分に留意され、次年度以降の予算編成に当たっていただきますようお願いいたします。

特に、多様化する市民ニーズを的確に把握し、創意工夫により事業の効率化を図り、財政の健全化と市民福祉の向上に向けて引き続き努力されることを要望いたします。

以上をもちまして、決算審査特別委員会を散会いたします。大変にお疲れさまでした。

午後2時18分散会